

学生、非常勤講師、教職員の皆さま

新型コロナウイルス感染症における受診・相談の目安

学習院女子大学保健室

厚生労働省は今年2月、感染が疑われる人が相談や受診をする目安として「37度5分以上の発熱が4日以上続く場合」などと具体的な体温を示していましたが、専門家からは必要な条件のようにとらえられ、受診の抑制につながりかねないなどといった声が上がっていました。このため、こうした表現を見直した新たな目安を5月8日に公表しました。以下のような症状がある場合は、すぐに住まいの最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等に相談するよう呼びかけています。

受診・相談の目安

これまで

- 咳症状や **37.5度以上の発熱 4日以上**
- 強いだるさや息苦しさ

新たな目安

- 息苦しさや強いだるさ 高熱など**強い症状 すぐに相談**
- 比較的軽いかぜの**症状 4日以上続く場合 必ず相談**

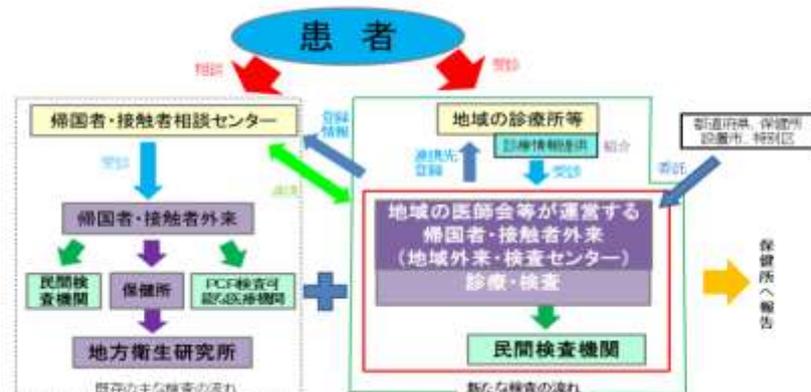
比較的重いかぜ症状のある高齢者、基礎疾患がある方、妊婦の方も

症状には個人差がある。強い症状と思う場合や味覚・嗅覚の異常を感じた場合にはすぐに相談する。

NHK特設サイト 新型コロナウイルスより一部改変

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/consultation/#mokuji0> (参照 2020.5.19)

その結果、医師が必要と判断した場合に、帰国者・接触者外来等都道府県等が指定する医療機関でPCR検査等を受けることになります。また、一部地域では、地域医師会等の協力を得て「地域外来・検査センター」を設置し、集中的に検査を実施しています。これらの機関においてPCR検査等を実施した場合は、検査費用の自己負担はかかりません。(初診料等の自己負担は除く)



厚労省 新型コロナウイルスについてのQ&A (一般の方向け) 内
 症状がある場合の相談や新型コロナウイルス感染症に対する医療について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html (参照 2020.5.19)

以上